

報道関係者 各位

平成21年12月3日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00~18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザ感染者の死亡について(90例目)

12月3日、埼玉県さいたま市より、「新型インフルエンザ患者の死亡について」別添の
通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

報道機関 各位

記者発表資料

平成21年12月 3日 (木)

問い合わせ先

保健福祉局 健康増進課

担当：嘉悦

電話：829-1287 (内)2921

新型インフルエンザ患者の死亡について

さいたま市内において、新型インフルエンザ患者の死亡が確認されましたので、次のとおりお知らせします。

なお、報道に際しては、お亡くなりになった方及びご家族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

I. 患者の概要

市内在住の71歳女性

(11月17日に、人工呼吸器を使用して治療を受けておられる旨公表した方です)

II. 基礎疾患

特記事項無し

(新型インフルエンザ用ワクチンの接種歴無し)

III. 患者の経過

- 11月7日(土)から発熱し、高熱が続いたため、9日(月)近医(病院)受診。インフルエンザ簡易検査陰性のため、風邪の診断で抗生物質の投薬を開始。
- 13日(金)症状が改善しないため、近医を再度受診。簡易検査は再度陰性だったが、肺炎が認められたため市内の病院に転送。
- 14日(土)呼吸状態が不良のため、気管内挿管のうえ人工呼吸器管理となる。同病院からさいたま市保健所に対して連絡がなされた。
- 16日(月)さいたま市健康科学研究センターでPCR検査を実施したところ、新型インフルエンザ感染が確認された。

入院後、同病院で、抗インフルエンザウイルス薬投与を含む治療を続けていましたが、甲斐なく、12月2日、18時58分にお亡くなりになりました。

IV. 死因

インフルエンザ肺炎(新型インフルエンザ感染による)